

赤坂学園

赤坂学園 教育目標

- ・「こころ」を大切にする
- ・「まなび」を大切にする
- ・「いのち」を大切にする
- ・「とき」を大切にする

友情を深め、最高の思い出をつくろう

校長 高松 政則

4月の入学式・始業式からあっという間に1か月が経ち、5月を迎えました。子どもたちの「おはようございます」という元気な挨拶が心を爽やかにしてくれています。1年生も学校に慣れ、今月からは春夏秋冬クラスから正式なクラス編成となります。中学生は朝ランも始まり、学年を問わず一緒に体力づくりをしています。先日、お知らせを配布しましたが、できるだけ多くの生徒が参加してくれることを願っています。

本校は元気な挨拶ができることや学年を問わず仲が良いことが伝統です。全校生徒722名の大きな学校となりましたが、児童生徒が家族の様に優しく美しい心でふれあいながら学校生活を送り、夢に向かって努力し、花開くことができるよう、教育活動に努めていきたいと思えます。



さて、今月は6年生・7年生・9年生の宿泊行事が予定されています。この宿泊的行事は単に物見遊山で遊びに行くような個人的な旅行とは異なり、学習指導要領にも示されている教育活動の内容です。以下にその内容をお示しします。

学習指導要領「第5章 特別活動」(抜粋)

1 目的

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

2 内容

(4) 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

以上のように目的・内容が示されていますが、特にポイントとなることは、「よりよい人間関係を築く力」「公共の精神を養うこと」「社会性の育成を図ること」です。

どの学年もクラスの仲間や教員と寝食を共にし、班員と協力して活動をする中で、互いを知り、人格を尊重し合い、それぞれの個性を認め合い伸ばしていけることを期待しています。

【お知らせ】

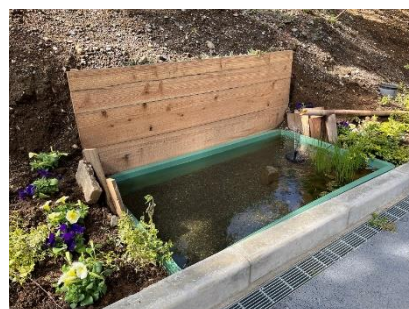
宿泊行事中の子どもたちの様子を配信する予定です。当該の学年にはあらためて別途お知らせをいたします。



←建設会社事務所棟跡も

更地となり、人工芝が
間もなく敷かれます

校長先生と主事さんが
ビオトープを造りました→



5月の行事予定

		1～6年	7～9年
1	月	委員会活動（5、6年） 心臓検診（1年）	心臓検診（7年）
2	火	視力・聴力検査（5年）	離任式⑥ 内科・移動教室前検診（7年）
8	月	避難訓練（1～4年 Jアラート）	朝礼 専門委員会
9	火	視力・聴力検査（3年）	開校記念日 中央委員会
10	水	B時程 4時間授業 眼科検診（1～6年）	45分×5 区教研B
11	木	視力検査（6年）	全国学力調査「話すこと」（9年）
12	金	尿検査2次① 視力・聴力検査（2年）	腎臓検診2次
13	土	土曜授業日② 相談日 道徳授業地区公開講座 学級保護者会（1年） 11：45～	土曜授業日45分 道徳授業地区公開講座 1校時総合、2校時道徳（→終了後生徒下校）、 10：45～講演
15	月	クラブ活動（4～6年）	海外派遣結団式
16	火	都学力向上調査（6年） 視力・聴力検査（1年1・2組）	移動教室（7年野辺山・清里方面）
17	水	B時程 視力・聴力検査（1年3・4組）	移動教室（7年）
18	木	耳鼻科検診（1～6年） TBS ワークショップ（6年）	移動教室（7年）
19	金	尿検査2次② 視力・聴力検査（欠席者） 水道キャラバン（4年）	腎臓検診2次予備日
22	月	避難訓練（5、6年） 色覚検査（4年希望者）	避難訓練
23	火	B時程 5時間授業 通学路点検	内科・修学旅行前検診（9年）
24	水	移動教室事前検診（6年）	小中職員会議
25	木	箱根移動教室始（6年）	眼科検診 生徒総会
27	土	箱根移動教室終（6年のみ登校日）	
29	月	振替休業日（6年のみ）	
30	火	都学力向上調査（5年）	
31	水	B時程 4時間授業	修学旅行（9年京都・奈良方面） ～6/2（金）

5月の生活目標

（1～6年）

決まりのある生活をしましょう

（7～9年）

集団生活を見直そう

お知らせ

「セーフティ教室について」

セーフティ教室担当（小）

4月に各学年で「セーフティ教室」が行われました。今回学習したことを普段の生活に活かし、自分の身を守るようご家庭でもお話の場を設けていただけますと学んだことが深まります。児童が安全・安心な生活を送るために、学校・家庭・地域のきまりを確認し元気に過ごしてほしいと思います。

特別支援教室の通級及び学習支援員の配置（令和5年度1学期）の申込について平成28年度から、発達について気になる児童を対象に、生活面や学習面での困難を克服・改善するために、本校において通級指導を行う特別支援教室（小学校「学習ルーム」、中学校「ゆりのきルーム」）を開室しております。

また、通常の学級の教室内での一斉指導において、苦手な部分を補うために、個別的な支援を行う学習支援員を配置しているところです。

現在、これらの支援を受けておらず、今後、特別支援教室の通級あるいは、学習支援員の配置を希望される保護者の方は5月19日（月）までに、担任、特別支援コーディネーター、または副校長に御相談ください。

※なお、来年度以降も継続して特別支援教室の利用や学習支援員の配置を希望される保護者の方につきましても、5月19日（月）までに、担任、特別支援コーディネーター、または副校長に連絡してください。